

氏 名 高田 宗平

学位（専攻分野） 博士（文学）

学位記番号 総研大甲第 1309 号

学位授与の日付 平成 22 年 3 月 24 日

学位授与の要件 文化科学研究科 日本歴史研究専攻
学位規則第 6 条第 1 項該当

学位論文題目 日本古代に於ける『論語義疏』受容の歴史的研究

論文審査委員 主 査 教授 井原 今朝男
准教授 高橋 一樹
教授 山城 喜憲（慶應義塾大学）
学芸課長 西岡 芳文
(神奈川県立金沢文庫)

論文内容の要旨

本論文の目的は、『論語』の注釈書の一つで、日本古代において広く講読された『論語義疏』の受容の実態を歴史的に解明することである。本論文では、従来、検討材料とされてきた公家日記の記述や写本の奥書・識語に、日本古代の典籍に引く『論語義疏』とそれを著録する書籍目録を加えることにより、①『論語義疏』の日本への伝来時期、②『論語義疏』を受容・講読した人物とその階層、③受容・講読された『論語義疏』の系統・性格、④『論語義疏』を含む各種『論語』注釈書の受容状況、について検討した。

序章では、日本古代の『論語』注釈書の受容に関する研究及び『論語義疏』の文献学的研究の現状と課題を、中国学の研究成果を含めて概観し、これを踏まえ、本論文の視角を述べた。

第一章では、『令集解』（貞観年間〈859～876〉、明法博士惟宗直本編）に引く『論語義疏』「五常」の条を中心に、その性格を検討した。その結果、『令集解』所引『論語義疏』と室町時代書写の旧鈔本『論語義疏』、及びその他の日本古典籍所引『論語義疏』はいずれも唐鈔本に由来する本文をり、『政事要略』所引『論語義疏』は唐鈔本に由来する本文を有していることを明らかにした。ただし、両者の間に存在する小異は、唐鈔本に由来する本文の内部での異同であり、『政事要略』所引『論語義疏』は旧鈔本『論語義疏』に比べ、より旧態を残していることを明らかにした。

また、『政事要略』所引『論語義疏』と、『小野宮年中行事裏書』に引く同文の『論語義疏』には共通の節略が認められ、両者に親近性が見られることを指摘した。両者は敦煌本『論語疏』とは異同が少なからず存在し、敦煌本『論語疏』は特異な本文を有していることを明らかにした。

更に第一章で明らかにした『令集解』所引『論語義疏』と、『政事要略』・『小野宮年中行事裏書』の両書に引く『論語義疏』の性格が一致することなどから、『令集解』・『政事要略』・『小野宮年中行事裏書』に引く『論語義疏』は惟宗家相伝の『論語義疏』を藍本としたとする仮説を提出した。

第二章では、『弘決外典鈔』（正暦2年〈991〉、具平親王撰）に引く『論語義疏』の性格について検討した。その結果、『弘決外典鈔』所引『論語義疏』と旧鈔本『論語義疏』は同系統であり、『弘決外典鈔』所引『論語義疏』は唐鈔本に由来する本文を有していることを明らかにした。ただし、両者の間に存在する一部の相異は、唐鈔本に由来する本文の内部での異同である可能性を示しており、両者は区別が可能であることを指摘した。

第三章では、『政事要略』（長保4年〈1002〉、明法博士惟宗允亮撰）に引く『論語義疏』の性格について検討した。『政事要略』所引『論語義疏』と旧鈔本『論語義疏』は同系統にあり、り、『政事要略』所引『論語義疏』は唐鈔本に由来する本文を有していることを明らかにした。ただし、両者の間に存在する小異は、唐鈔本に由来する本文の内部での異同であり、『政事要略』所引『論語義疏』は旧鈔本『論語義疏』に比べ、より旧態を残していることを明らかにした。

また、『政事要略』所引『論語義疏』と、『小野宮年中行事裏書』に引く同文の『論語義疏』には共通の節略が認められ、両者に親近性が見られることを指摘した。両者は敦煌本『論語疏』とは異同が少なからず存在し、敦煌本『論語疏』は特異な本文を有していることを明らかにした。

更に第一章で明らかにした『令集解』所引『論語義疏』と、『政事要略』・『小野宮年中行事裏書』の両書に引く『論語義疏』の性格が一致することなどから、『令集解』・『政事要略』・『小野宮年中行事裏書』に引く『論語義疏』は惟宗家相伝の『論語義疏』を藍本としたとする仮説を提出した。

第四章では、『令義解』（天長10年〈833〉、右大臣清原夏野ら編）の「上令義解表」の注釈に引く『論語義疏』について検討した。「上令義解表」の注釈は、『令義解』の最古の写本である鎌倉時代書写の広橋本に存在し、そこに『論語義疏』も引用されている。従って、『論語義疏』は鎌倉時代以前に引用されたものである。『令義解』「上令義解表」の注釈に引く『論語義疏』と旧鈔本『論語義疏』はともに唐鈔本に由来する本文を有しており、同系統であることを明らかにした。ただし、両者の異同から、『令義解』「上令義解表」の注釈に引く『論語義疏』は旧鈔本『論語義疏』に比べ、より旧態を残していることを明らかにした。

第五章では、まず、日本古代の『論語』注釈書史上での『論語義疏』の相対的位置を明らかにするために第一章から第四章まで検討した日本古代の典籍に引く『論語』注釈書を調査した。その結果、日本古代では『論語義疏』は『論語集解』と並んで広く流布し、講読されていたことを明らかにした。更に、『論語義疏』を引く日本古代の典籍を提示した上で、最古の『論語義疏』の引用事例は『令集解』に引く「古記」であって、「古記」が成立した天平10年（738）頃には、日本に『論語義疏』が伝来していたことを指摘した。

次に、『論語義疏』をとりまく人的交流の検討を行った。具体的には、具平親王、公卿では藤原実資・藤原頼長、官人では惟宗直本・惟宗允亮、僧侶では空海・中算（法相宗興福寺）・濟暹（真言宗仁和寺）、の周辺を検討した。その結果、10世紀末～11世紀初頭では具平親王、12世紀前半では藤原頼長、の周辺には、文才に長けた公卿や、中下級貴族の文人・学者、官人が多く集まり、論壇が形成され、具平親王・頼長を中心に漢籍・漢学の講読・談義が行われていたことを明らかにした。また、僧侶でも真言宗や法相宗興福寺で経疏解釈のために、漢籍が講読されていたことを明らかにした。

終章では、第一章から第五章までの検討した結果を総括し、『論語義疏』は奈良・平安時代を通じて、連綿と講読されていたことを明らかにした。更に、『論語義疏』を引く日本中世の典籍を示すとともに、中世における『論語義疏』講読の事例として鎌倉時代末期の『花園天皇宸記』の記事を示し、古代のみならず、中世においても『論語義疏』が広く講読されたことを指摘した。今後の課題として、日本中世の典籍に引く『論語義疏』の性格・系統と、中世において『論語義疏』を受容・講読した人物・階層の検討が必要なことを述べた。

なお、従来の日本中世史学では、中世の漢学は宋学をもって代表させてきた感がある。しかし、現実には『論語義疏』が中世においても講読されている事実が端的に示すように、中世漢学では宋学（新注）とともに漢唐訓詁学（古注）が複線的に行われていたのであって、必ずしも宋学のみが受容されたとは言い難く、今後の日本中世漢学史の研究には、再考の余地が残されていることを指摘した。

博士論文の審査結果の要旨

これまでの論語・論語注釈書の受容史研究では、鄭玄注や魏の何晏『論語集解』が早くから受容され、梁の皇侃『論語義疏』、南宋朱熹『論語集注』などがつづき、室町期の『論語義疏』旧鈔本が宋版本系の本文をもつものと推定されてきた。これに対して、高田論文は、『論語義疏』に注目し、日本古代の段階で伝来し、8世紀から12世紀までの受容のあり方を追跡し、伝来時期、受容した階層、利用状況を具体的に検討して受容史としてまとめ歴史的に跡づけようとしたものである。

序章では、これまでの論語および論語注釈書の研究史を総括し、何晏『論語集解』の受容についての考察が進展しているわりには、皇侃『論語義疏』の受容史については等閑にふされていたこと、『論語義疏』の本文復原も室町時代でのものに留まっているとして奈良時代を視野にいたした本文復原の試みを研究課題として設定する。

第一章では、貞観年間(859-876) 惟宗直本編『令集解』の良質な写本と、古鈔本が伝来する他の文献に引用されたテキストを比較・対照することによって、室町写本の『論語義疏』本文より古い本文を復原しようとする。その結果、8世紀には、唐鈔本に由来する『論語義疏』本文が伝来し、明法博士による律令研究のために活用・受容されていたことを明らかにした。

第二章では、正暦二年(991) 具平親王の『弘決外典鈔』について、同様の方法による分析・検討を行う。それによって、室町期の旧鈔本の『論語義疏』よりも古い唐鈔本に由来する本文をもった『論語義疏』が『弘決外典鈔』の編纂のために活用されていたことを指摘する。

第三章では、長保四年(1002) 惟宗允亮撰『政事要略』と『小野宮年中行事裏書』に引用された『論語義疏』の本文復原をおこなう。その結果、室町期の旧鈔本より古い唐鈔本がもちいられており、『令集解』『政事要略』『小野宮年中行事裏書』に引用された唐鈔本は同一のもので惟宗家相伝の写本であったとする仮説を提起している。

第四章では、天長十年(833) 清原夏野撰『令義解』の最古の鎌倉写本について検討し、ここに引用された『論語義疏』は、旧鈔本より古い唐鈔本に由来する本文をもつことをあきらかにした。

第五章は、第一章から第四章までの個別検討を受容史の視点から総括し、第一に、『令集解』の「古記」が成立した天平十年(738)以前には、唐鈔本に由来する本文をもった『論語義疏』が日本に伝来していたことを主張する。第二に、唐鈔本の『論語義疏』は、具平親王・公卿では藤原実資・藤原頼長、官人では惟宗氏、僧侶では空海・興福寺僧中算・真言仁和寺僧濟暹など多様な階層によって受容されていたことをあきらかにした。

終章では、結論として、日本古代において論語注釈書の利用状態は、梁の皇侃『論語義疏』の唐鈔本系本文が8世紀には日本に伝来しており、これまで注目されていた何晏『論語集解』と並んで奈良・平安時代にはほぼ拮抗して利用・活用されていたと結論する。さらに、鎌倉時代末期にも花園天皇の漢籍研究にも活用されていることから、中世においても宋学と並んで漢唐訓詁学が複線的に受容されていたとする研究展望を指摘している。

このように本論文は、日本古代の論語・論語注釈書の書誌学的・文献学的研究を論語注釈書の伝来・受容した階層と系統・受容状況の視点から分析・検討することによって受容史という歴史学的研究に連結させようとしたものである。先行研究の詳細な把握と整理、古典籍の書誌記述・校勘手法など全般にわたって高く評価された。本文校勘に対する熱意が感じられ、校勘作業によってあらたな写本の発掘に成功しており、上等の評価にあたいする。今後、中世における漢籍受容の歴史的研究への意欲が十分認められ、研究の方向性

と展望もしめされており、今後の研究の進展が大いに期待・囑望される。

しかし、第一章から第四章までの個別研究部分と第五章・序章・終章の総括部分とが行論上のつながりがわるく、未整理な点や記述の重複がみられること。文章表現・作文力に未熟さがみられ、いささか冗長の感がぬぐえないとの指摘がなされた。

今後の検討課題としては、『論語義疏』の室町期の旧鈔本より古い形態を残すとされた唐鈔本系の本文復原をより確かなものにする作業、「五氣」に作る本文系と「五常」の本文系の相違点をもつ歴史的意味の解明、『論語義疏』の原典からの直接引用なのか間接引用なのかの解明、などが不可避の課題になることが指摘された。

これらの諸点は、本論文を一層充実させるための指摘であって、本論文が、先行研究の詳細な把握と整理、活字本によらず良質の写本との比較・対照という手堅い校勘手法によって、部分的ながら『論語義疏』の唐鈔本の本文復原の発掘に成功し、日本古代の8～12世紀における『論語義疏』受容史の基本的史実をあきらかにしたこと、などは研究史上の課題を前進させたことはあきらかである。

審査員一同は本論文の学術的価値は高く、博士の学位授与に十分値するものであると評価した。